

# 四種混合は、ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオの予防接種です

【対象者】 生後3ヵ月から90ヵ月に至るまで（7歳6ヵ月となる日の前日まで）の間にある児

※沖縄市に住民登録をしている方

※ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオのいずれかにかかった方も、四種混合ワクチンを接種することができます。

【接種回数と間隔】

◆ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオの定期予防接種の種類は、四種混合、DPT、不活化ポリオ、DTがあります。なお、定期予防接種を始める場合は、原則四種混合を使用します。

第1期4回（初回接種：3回、追加接種：1回）



※標準的な接種期間・間隔とは、病気にかかりやすい年齢や免疫のつけやすい間隔を考慮して定められたものです。標準的な接種期間・間隔を過ぎてても、対象者であれば無料で接種が受けられます。

第1期初回の標準的な間隔は、「20日～56日」です！



## ジフテリア (D)

ジフテリア菌の飛沫感染で起こる病気です。主にのどや鼻に感染します。2～5日程度の潜伏期を経て、高熱、のどの痛み、嚥下痛（飲み込み時の痛み）などではじまります。鼻ジフテリアでは血液の混ざった鼻汁や鼻孔や上唇のただれなどがみられます。扁桃・咽頭ジフテリアでは、のどに偽膜と呼ばれる膜ができ、頸部リンパ節炎がみられます。喉頭ジフテリアでは、犬が吠えるような咳がみられ、気道にも偽膜ができるため呼吸困難となり、気管支まで偽膜形成が進むと窒息死することもあります。また、この菌は、ジフテリア毒素を大量に出して神経や心臓の筋肉を侵すため、発病後に心筋炎や神経麻痺を起こし、突然心筋障害で死亡することもあります。

現在、国内での発生は平成11年以降ありません。世界的にもワクチンの普及により患者数は減少していますが、政権崩壊でワクチン接種率の低下した旧ソ連などでは1990年代に大流行が起こり、四千人以上の死亡者が出ました。近年は海外からジフテリア菌が持ち込まれるリスクが懸念されています。

## 百日せき (P)

百日せき菌の飛沫感染で起こる病気です。普通のかぜのような症状で始まりますが、続いてせきがひどくなり、顔を真っ赤にして連続的に激しくせき込むようになります。せきの後、急に息を吸い込むので、笛を吹くような音が出ます。

乳児がかかると重症で、激しいせきで息を吸う間がないため、呼吸ができず、くちびるが青くなったり(チアノーゼ)、けいれんが起きたり、肺炎や脳症等の重い合併症で死亡することもあります。最近、思春期・成人の百日せき例が増加傾向にあり、乳幼児への感染源となる危険性もあります。

## 破傷風 (T)

破傷風菌は世界中の土壌中に存在する為、常に感染の危険性があります。深い傷だけではなく、土いじり等でできる小さな傷でも起こります。傷口から侵入した破傷風菌が出す毒素により中枢神経を侵し、けいれんを起こす病気です。3～21日の潜伏期間のあとに、口が開けにくくなり、歯がかみ合わさった状態（開口障害）、顔面筋の緊張・硬直により引きつった顔になるなど局所のけいれん症状からはじまります。続いて全身性のけいれんが起こり、重篤な場合は呼吸筋の麻痺により窒息死することもあります。

この菌は自然感染によって免疫を獲得できないため、予防接種以外に免疫をつける方法はありません。近年の破傷風患者は破傷風の予防接種未接種世代の50代以上が大多数ですが、1期追加、2期DT未接種の中学生が骨折後に破傷風を発症、2期DT未接種の高校生がクラブ活動中のケガで破傷風を発症した事例もあります。

## ポリオ (IPV)

ポリオは《小児まひ》と呼ばれ、主に手足にまひを起こす病気です。感染した人の便中に排泄されたウイルスが再び人の口から入りのど又は腸にて増殖し、便を介して人から人へ感染します。感染してもほとんどの人は無症状ですが、重症になると、ポリオウイルスが脊髄に入り込み、まひが一生涯残ることがあり、まひ症状が進行し呼吸困難により死亡することもあります。残念ながら、まひ症状の特効薬等の確実な治療法はなく、残された機能を最大限に活用するためのリハビリテーションが行われます。

現在、日本国内では野生株のポリオ患者の発生はゼロとなっていますが、ナイジェリア、パキスタン、アフガニスタンなどでは現在も野生株のポリオが存在しており、感染はどの国にも広がる可能性があります。

## ●四種混合ワクチンの副反応

注射部位の赤み・はれ・しこりなどの局所反応が多く、注射部位以外の副反応としては、発熱、発疹、せき、鼻水、のどの赤み、下痢、食欲減退、嘔吐、気分変化、不機嫌などが報告されています。

また、重大な副反応としては極めてまれにショック、アナフィラキシー（じんましん・呼吸困難・血管浮腫など）、血小板減少性紫斑病、脳症、けいれんなどが報告されています。

定期的な予防接種後に起きた健康被害が、予防接種によるものと国で認定された場合には、予防接種法に基づく補償（医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料）を受けることができます。

沖縄市役所 こども相談・健康課 予防係 TEL 098-939-1212(内線 2232・2233)

※この説明書の情報は令和4年3月現在のものです。